

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

働き方改革 お手伝いします!

残業が月60時間を
超えたらこれまでと
どういう点が違うん?

パートの手当の
見直しが必要
って本当なん?

労働時間の規制へ
適切に対応するには
どうすりゃいいん?

人手を確保して、定着
させていくための環境整備は
どうすればいいん?

ハラスメント対策は
結局何をしたら
いいんね?

就業規則に
問題ないか見てえや

助成金、労務管理等、働き方に
関する各種ご相談をお受けして、
課題解決のための改善提案を
社会保険労務士など

専門家がサポートします。

ご相談方法

- 電話
- 来所
- メール

専門家による訪問
コンサルティング
1事業所に原則3回まで
無料で訪問

ウチが利用できる
助成金って
あるんかいね?



[厚生労働省広島労働局委託事業]

お問い合
わせ先

広島働き方改革推進支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11番13号 合人社広島紙屋町アクセス4F 株式会社東京リーガルマインド(LEC広島本校内)(紙屋町東電停から徒歩3分)

0120-610-494

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

FAX.082-500-6540

Email:hir-hatarakikata@lec.co.jp

URL:https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hiroshima/

令和6年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)
本事業は、厚生労働省広島労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託して実施する事業です。



お申し込みは裏面をご覧ください

